

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京 谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 （大阪府豊中市少路一丁目10番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,411,474	2,513,427	2,620,316	2,654,698	2,577,625
経常利益 (百万円)	18,877	18,016	18,374	16,672	16,912
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,391	10,799	11,963	11,408	11,077
包括利益 (百万円)	12,667	12,662	11,273	10,778	15,840
純資産額 (百万円)	157,726	167,691	176,107	184,027	197,006
総資産額 (百万円)	620,471	693,257	710,940	680,919	684,280
1株当たり純資産額 (円)	2,759.33	2,933.66	3,080.51	3,218.95	3,445.70
1株当たり当期純利益 (円)	216.86	189.01	209.39	199.67	193.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	24.2	24.8	27.0	28.8
自己資本利益率 (%)	8.1	6.6	7.0	6.3	5.8
株価収益率 (倍)	15.9	16.1	13.8	13.9	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,044	18,333	16,313	2,279	23,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,607	16,301	16,732	10,961	6,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,488	5,616	4,356	4,364	5,198
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	105,175	101,592	96,817	83,762	96,135
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	4,849 〔1,558〕	4,973 〔1,501〕	5,031 〔1,396〕	5,019 〔1,410〕	4,998 〔1,443〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	2,364,154	2,453,570	2,543,866	2,576,624	2,487,784
経常利益 (百万円)	18,145	17,090	17,625	16,281	16,460
当期純利益 (百万円)	12,902	10,313	13,476	11,379	10,928
資本金 (百万円)	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630
発行済株式総数 (株)	58,125,490	58,125,490	58,125,490	58,125,490	58,125,490
純資産額 (百万円)	155,186	164,102	174,048	182,323	194,205
総資産額 (百万円)	609,512	677,803	697,870	669,309	668,548
1株当たり純資産額 (円)	2,716.00	2,872.06	3,046.14	3,190.97	3,398.94
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	225.81	180.51	235.86	199.17	191.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	24.2	24.9	27.2	29.0
自己資本利益率 (%)	8.6	6.5	8.0	6.4	5.8
株価収益率 (倍)	15.3	16.9	12.3	14.0	16.2
配当性向 (%)	22.14	27.70	21.20	25.11	26.10
従業員数 (名)	3,831	3,885	4,328	4,303	4,266
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔370〕	〔317〕	〔382〕	〔388〕	〔366〕
株主総利回り (%)	122.3	110.1	106.4	104.1	116.9
(比較指標: 配当込みT O P I X) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,655	3,685	3,240	3,215	3,275
最低株価 (円)	2,501	2,889	2,589	2,157	2,322

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2017年度以前に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1925年3月 株式会社北洋商会の商号のもとに(旧)三菱商事株式会社の取扱う水産缶詰の国内販売会社として同社の全額出資により設立。(資本金5万円、本店：東京市麹町区)
- 1947年11月 連合国最高司令官により(旧)三菱商事株式会社が解散したため、その持株を当社の取引先・役員等にて譲受け。
- 1954年9月 (現)三菱商事株式会社が資本参加。以後、農水産物の缶詰類のほか一般加工食品の取扱いを逐次拡充。
- 1969年10月 山田商事株式会社(資本金1億円、本店：名古屋市)を合併、同時に商号を北洋商事株式会社に変更。
- 1979年8月 三菱商事株式会社の系列下にあった、
野田喜商事株式会社(資本金5億5,650万円、本店：大阪市)
新菱商事株式会社(資本金1億5,000万円、本店：大阪市)
新菱商事株式会社(資本金5,000万円、本店：東京都)
を合併、商号を株式会社菱食に変更し、加工食品卸売業として全国に流通網を廻らす業容となる。
- 1981年5月 株式会社井上北洋((旧)株式会社福島リョーシヨク)を設立。
- 1989年6月 株式会社北陸リョーシヨクを設立。
- 1991年11月 フクヤ商事株式会社と茨城北洋株式会社の営業を譲受け、株式会社関東リョーシヨクを設立。
- 1992年1月 菱和酒類販売株式会社(資本金6,000万円、100%出資子会社)を吸収合併し、総合食品卸売業の機能強化を図る。
- 1992年1月 株式取得により四国ケンショー株式会社((旧)株式会社四国リョーシヨク)を子会社化。
- 1995年6月 株式会社リョーカジャパンを設立。
- 1995年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1997年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1999年6月 公開買付けにより埼玉県酒類販売株式会社((旧)株式会社リョーシヨクリカー)を子会社化。
- 2002年1月 株式交換により株式会社祭原を完全子会社化。
- 2003年1月 株式会社祭原(資本金1,000,000千円、100%出資子会社)を吸収合併。
- 2003年1月 会社分割により株式会社リョーシヨクフードサービスを設立。
- 2003年10月 株式会社リョーシヨクフードサービスが株式会社ユキワと合併し、社名を株式会社アールワイフードサービスに変更。
- 2005年3月 株式会社R Jオグラを設立。
- 2005年10月 株式会社新盛((旧)株式会社新潟リョーシヨク)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
- 2006年10月 当社と株式会社アールワイフードサービスが合併。
- 2010年8月 株式取得によりトーショー株式会社(現・連結子会社 株式会社リョーシヨクベットのケア)を子会社化。
- 2011年7月 「株式会社菱食」から「三菱食品株式会社」に社名変更。
- 2011年7月 株式交換により明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社化。
- 2011年7月 当社と株式会社リョーシヨクリカーが合併。
- 2011年10月 当社と明治屋商事株式会社が合併。
- 2012年4月 当社と株式会社サンエス、株式会社フードサービスネットワーク及び株式会社リョーカジャパンが合併。
- 2014年10月 株式会社R Jオグラ、株式会社北海道リョーシヨク、株式会社関東リョーシヨク、株式会社新潟リョーシヨク、株式会社北陸リョーシヨク及び株式会社四国リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名をそれぞれ、株式会社M S北海道(株式会社北海道リョーシヨクは吸収合併)、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国に変更。
- 2015年4月 株式会社福島リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名を株式会社M S福島に変更。
- 2017年10月 株式取得により株式会社エム・シー・フーズを子会社化。
- 2018年4月 当社と株式会社M S北海道、株式会社M S福島、株式会社M S関東、株式会社M S新潟、株式会社M S北陸及び株式会社M S四国が合併。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事株）、子会社13社、関連会社4社で構成されており、日本国内の加工食品、低温食品、酒類及び菓子類の卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

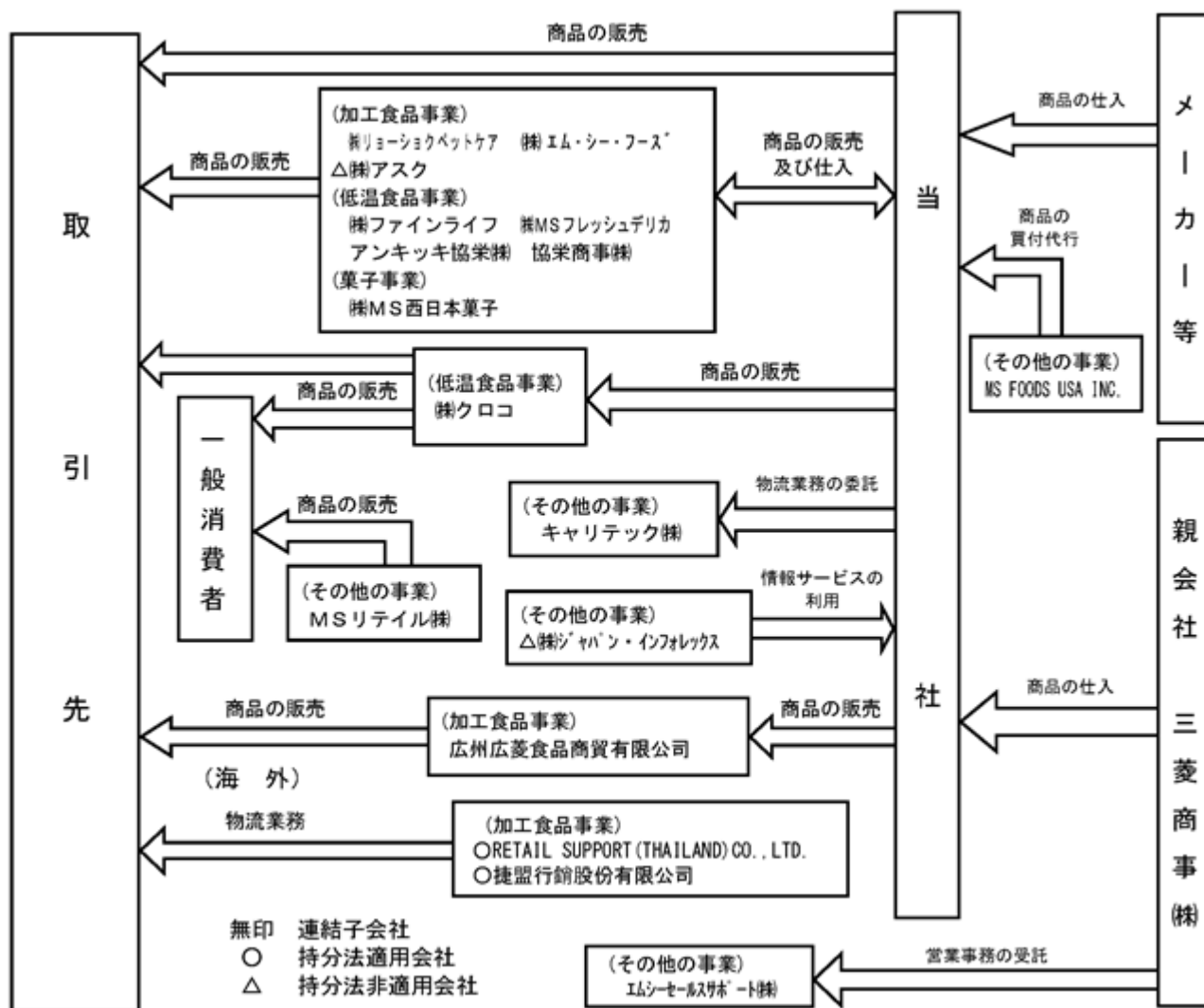
当社の企業集団の各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであります。

- (1) 加工食品事業
 当社及び子会社は、主に調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売を行っております。
- (2) 低温食品事業
 当社及び子会社は、主に冷凍・チルド類等要冷品の卸売を行っております。
- (3) 酒類事業
 当社は、主に酒類の卸売を行っております。
- (4) 菓子事業
 当社及び子会社は、主に菓子類の卸売を行っております。
- (5) その他の事業
 子会社及び関連会社は、物流事業等を行っております。

[事業系統図]

以上に述べた企業集団の事業系統図は次のとおりであります。

(2021年3月31日)



4【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		営業取引	設備の賃貸借
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任			
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
(親会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	-	62.01 (0.00)	-	-	当社は商品を購入	-
(連結子会社) (株)MSフレッシュ デリカ	埼玉県入間市	100	惣菜等 食品加工業	77.00	-	-	4	当社は商品を 販売及び購入	-
(株)クロコ	東京都 文京区	16	業務用卸売業 (食品・酒類)	100.00	-	-	5	当社は商品を販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
キャリテック(株)	"	100	物流運営業	90.00	-	-	6	当社は物流業務を 委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)エム・シー・フーズ	"	301	輸入食品・食品 原料の卸売業	100.00	-	2	3	当社は商品を購入	当社は事務所を 賃貸
MSリテイル(株)	"	100	コンビニエンス 店舗運営	100.00	-	1	3	-	当社は事務所・ 店舗を賃貸
エムシーセールスサ ポート(株)	東京都 千代田区	30	営業事務受託	90.00	-	-	4	-	-
(株)ファインライフ	東京都 品川区	10	業務用食材・原 材料の卸売業	100.00	-	1	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
(株)リョーシヨクペッ トケア	神奈川県 横浜市	100	ペットフード 卸売業	100.00	-	1	5	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
アンキッキ協栄(株)	大阪府茨木市	56	業務用卸売・ 食品加工業	100.00	-	-	4	当社は商品を販売	-
協栄商事(株)	"	10	業務用卸売業 (食品・酒類)	100.00	-	-	4	当社は商品を販売	-
(株)MS西日本菓子	山口県下松市	96	菓子卸売業	100.00	-	-	6	当社は商品を販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
広州広菱食品商貿有限 公司	中国・広東省 広州市	元 13,000千	食品卸売業	100.00	-	-	4	当社は商品を販売	-
MS FOODS USA INC.	アメリカ・ カリフォルニア州	ドル 600千	買付代行業	100.00	-	-	3	当社は商品の 買付業務を委託	-
(持分法適用関連会社) RETAIL SUPPORT (THAILAND)CO.,LTD.	タイ・ バンコク	Baht 43,000千	物流運営業	49.00	-	-	3	-	-
捷盟行銷股份有限公司	台湾・ 桃園市	台湾元 257,200千	物流運営業	35.00	-	2	2	-	-

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2. 「役員の兼任」における当社役員は執行役員を含んでおります。

3. 三菱商事(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

4. (株)MS西日本菓子は2021年4月1日に、当社を存続会社とする吸収合併を行っております。

5. (株)エム・シー・フーズは2021年1月12日付で本社を東京都千代田区から上記に移転しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	972	(3)
低温食品事業	1,187	(97)
酒類事業	372	(1)
菓子事業	442	(10)
その他の事業	368	(982)
全社(共通)	1,657	(351)
合計	4,998	(1,443)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(151時間/月換算)であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に当社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,266 (366)	43.8	18.4	6,404,278

セグメントの名称	従業員数(名)	
加工食品事業	790	(1)
低温食品事業	1,018	(10)
酒類事業	372	(1)
菓子事業	429	(5)
その他の事業	-	(-)
全社(共通)	1,657	(351)
合計	4,266	(366)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(151時間/月換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に「三菱食品労働組合」(組合員数2,557名)が組織されております。
 なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2021年度からの新たな経営方針として、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定いたしました。

新たに当社グループの存在意義である「パーパス」を「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」と定めると共に、中期的に目指す在り姿である「ビジョン」を「次世代食品流通業への進化（サステナビリティ重点課題の解決）」と定め、新たな中期経営計画での取り組みにより、この実現に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

パーパス及びビジョンの実現に向けて、「中期経営計画2023」において以下の取り組みを進めてまいります。

機能向上の取り組み

リテールサポート・商品開発・メーカーサポート・SCMの4つの機能をデジタルも活用しながら向上を図ると共に、これらを支える経営基盤の変革に努めてまいります。

地域での取り組み

当社グループがこれまで食のビジネスで培ってきたネットワーク・インフラを活用し、更に機能の磨き込みを図ると共に、地域における多様なパートナーシップを構築することで、食を起点とした地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

機能向上の取り組み、地域での取り組みを通じ、新たな収益基盤を構築すると共に、成長領域への積極投資を行うことで、収益の拡大及び収益性の向上を実現してまいります。具体的には、中期経営計画最終年度である2023年度には、220億円の経常利益、及び自己資本利益率（ROE）8%以上を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症が引き続き国内外の経済環境に大きく影響を及ぼしております。ワクチン接種開始や普及による収束を期待するも、消費の動向については依然として不透明な状態が続くと思われれます。

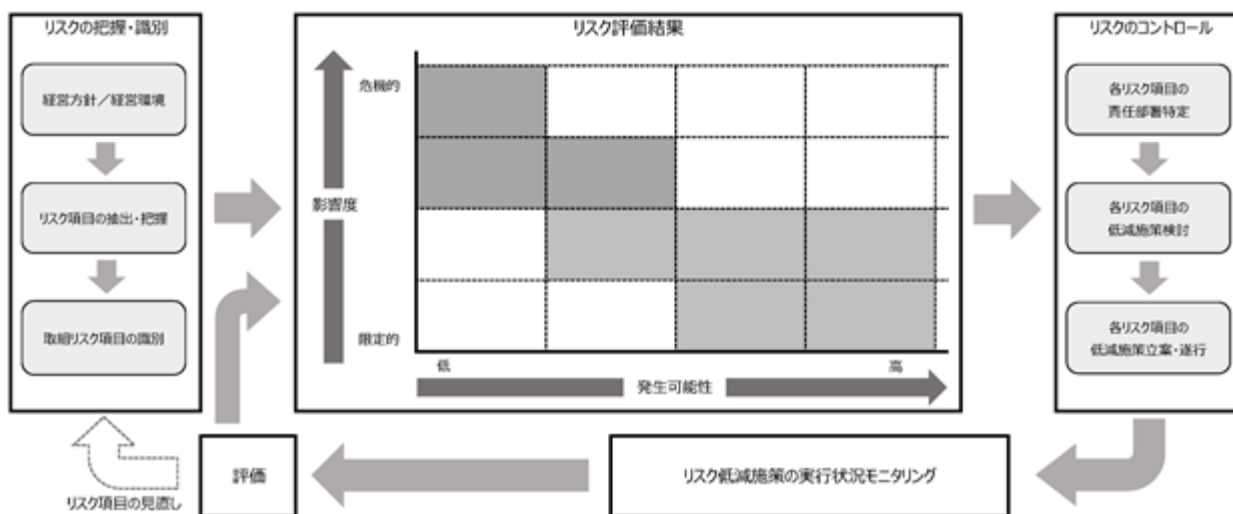
このような状況下、当社グループは、感染拡大防止策を講じつつ、「アフターコロナ」における生活者のライフスタイルの変化に対応すると共に、機能向上への取り組みを通じて取引先様に対し、より付加価値の高い機能の持続的提供を図ってまいります。

更なるデジタルトランスフォーメーションを推進し、「社内」の業務効率化と高度化を、「社外」では取引先様への新たな価値の提供を、「業界」では非競争領域について連携することで流通全体の効率化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業領域拡大に伴う環境変化に対応するため、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが負担するリスクを定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングする全社リスク管理体制の構築・整備を進めております。全社リスクマネジメント委員会においては、個々のリスク低減施策を討議するとともに、有効性に対する評価等を行い、その結果は取締役会に報告しております。

[リスク管理P D C Aサイクルイメージ]



当社グループの事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあると認識しております（主に上図「リスク評価結果」左上の領域）。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは食品卸売事業を主たる事業としており、国内の経済環境、景気動向、社会構造の変化、消費動向の変化、及び同業他社や異業種との競争状況の変化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性について

当社グループは食の安全・安心を確保すべく、商品鮮度管理の徹底や、自社開発商品における製造工場の審査・指導等を実施し品質管理体制強化に取り組んでおりますが、外的要因により安全性・品質確保に問題が生じ、食品の生産・流通に支障を来した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは事業を遂行する上で、食品表示法、独占禁止法、下請法等各種の法的規制を受けております。当社グループといたしましては、法令遵守の徹底に努めておりますが、法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、これらの法的規制が強化された場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社グループは基幹システムの安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、コンピューターウイルス対策、バックアップシステムの確保等、システムの安全及び安定稼働の確保に努めておりますが、想定外の自然災害の他、予測不能のウイルスの侵入やハッカー行為によりシステムダウンが一定期間以上に及び、業務処理が滞ることとなった場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害危機等について

当社グループは全国に多数の営業・物流拠点を設置し事業展開しており、大規模な災害や新型コロナウイルス等の感染症が拡大した場合等に、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性があります。当社グループといたしましては、食の安全・安心・安定供給を支える企業として、事業の早期復旧及び継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し万全を期しておりますが、大規模かつ広域に亘る災害等が発生し復旧が長期化した場合、又は新型コロナウイルス等の感染症が拡大し従業員の感染による操業停止やサプライチェーンが停滞した場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売先の変化について

当社グループの販売先については業態を超えた競争が激化し、取引卸の集約や帳合変更の動きが活発化するとともに、再編等が行われることが予想されます。当社グループといたしましては、販売先との取組関係を強化し、取引の発展に努めておりますが、販売先の政策変更、再編等により、当該取引が縮小・解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業取引を通じて、取引先に対し信用供与を行っております。当社グループといたしましては、債権の回収遅延・不能による損失発生を予防すべく与信管理体制の充実を図っておりますが、不測の事態により取引先の信用不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の投資、減損について

当社グループは事業の成長や拡大、生産性向上等に向けた設備投資、システム投資を継続的に行っております。投資の決定に際しては、リスク・リターンについて十分な検討・審議を行っておりますが、事業環境の変化等により、将来に亘って期待した収益が得られない状況に至り、減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記に挙げるリスクにとどまらず、事業環境の変化に応じて当社グループが負担するリスクの把握とその対応策の見直しを定期的に行うとともに、リスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、分析、検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業収益や雇用環境の悪化に加え、世界的な感染拡大の影響により消費活動が停滞し、世界経済の更なる不透明感が広がる等、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。

食品流通業界においては、「巣ごもり消費」等の影響により、総じて一定の需要が維持されているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や飲食店の時短営業等による業務用商材の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染状況の終息が見えない中、将来への不安から消費者の生活防衛意識は根強く不透明な状況が続きました。

斯かる中、当社グループは、基盤である卸事業の生産性向上と、新たな事業領域の拡大に努めると共に、日常生活に欠かせない食品流通に携わる企業として、従業員の感染予防のための各種施策を徹底しながら、食の安定供給という使命を果たしてまいりました。

また、「ウィズコロナ」の環境に適応し「アフターコロナ」の時代を見据えた事業構造への進化を進めるべく、在宅勤務・モバイルワークをはじめとした働き方の見直しと、デジタル技術を活用した効率化や新たな付加価値の提供を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や飲食店への時短要請の影響等により2兆5,776億25百万円（前年同期比2.9%減少）となりました。営業利益は、物流コストを含む販管費の削減等により、156億21百万円（前年同期比1.6%増加）、経常利益は169億12百万円（前年同期比1.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億77百万円（前年同期比2.9%減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

加工食品事業

売上高は、スーパーマーケット、ディスカウントストア等との取引が伸長したことや、家庭内食品需要の高まりにより調味料、嗜好品等が好調であったことから増加いたしました。利益面につきましては、物流コストを含む販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は8,057億89百万円（前年同期比0.1%増加）、営業利益は36億80百万円（前年同期比33.4%増加）となりました。

低温食品事業

売上高は、コンビニエンスストア、外食業態を中心としたチルドや業務用商材の落ち込みに加え、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益は減少したものの、物流コストの改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は9,563億円（前年同期比7.8%減少）、営業利益は72億32百万円（前年同期比6.4%増加）となりました。

酒類事業

売上高は、スーパーマーケット等との取引が伸長したものの、卸売等を中心とした業務用商材の落ち込み等により減少いたしました。利益面につきましては、家庭用商材が好調に推移したことに加え、販管費の削減等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,858億81百万円（前年同期比1.5%減少）、営業利益は39億13百万円（前年同期比23.4%増加）となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストアのオフィス需要やインバウンド需要の落ち込み等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少による売上総利益の減少等により前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は3,093億36百万円（前年同期比2.3%減少）、営業利益は25億53百万円（前年同期比29.9%減少）となりました。

その他

その他には、物流事業等が含まれており、売上高は203億18百万円、営業利益は3億75百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	760,107	0.18
低温食品事業	876,724	7.09
酒類事業	464,709	1.95
菓子事業	287,624	2.55
その他の事業	19,652	861.75
合計	2,408,819	2.62

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
加工食品事業	805,789	0.10
低温食品事業	956,300	7.78
酒類事業	485,881	1.55
菓子事業	309,336	2.33
その他の事業	20,318	733.42
合計	2,577,625	2.90

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ローソン	727,428	27.4	668,246	25.9

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の内、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」をご参照ください。

財政状態

イ．資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ33億61百万円増加し6,842億80百万円となりました。流動資産については、前連結会計年度末に比べ5億17百万円増加し5,323億96百万円（構成比77.8%）、固定資産については、前連結会計年度末に比べ28億44百万円増加し1,518億83百万円（構成比22.2%）となりました。

固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券が増加したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ96億17百万円減少し4,872億73百万円（構成比71.2%）となりました。流動負債については、前連結会計年度末に比べ114億34百万円減少し4,588億70百万円（構成比67.1%）、固定負債については、前連結会計年度末に比べ18億16百万円増加し284億3百万円（構成比4.2%）となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ129億78百万円増加し1,970億6百万円（構成比28.8%）となりました。

増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ226円75銭増加し3,445円70銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の27.0%から28.8%となりました。

キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,279	23,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,961	6,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,364	5,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,055	12,373
現金及び現金同等物の期末残高	83,762	96,135

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ123億73百万円増加し、当連結会計年度末には961億35百万円となりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、238億28百万円となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益166億62百万円等によるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、62億56百万円となりました。主たる要因は、有形固定資産の取得による支出52億99百万円等によるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、51億98百万円となりました。主たる要因は、配当金の支払額28億56百万円、リース債務の返済による支出14億84百万円等によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2018年度	2019年度	2020年度
自己資本比率(%)	24.8	27.0	28.8
時価ベースの自己資本比率(%)	23.3	23.3	25.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	43.6	440.4	40.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	154.4	18.9	127.1

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業キャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本としております。当連結会計年度末も前連結会計年度末に引き続き、金融機関等からの借入金は僅少であり、三菱商事金融子会社との貸付運用等による短期貸付金を含めた手元資金(現金及び現金同等物)を961億35百万円保有しておりますので、十分な流動性を確保していると考えております。

また、健全な財務状況を維持することにより、将来当社グループの成長のために多額な資金需要が生じた場合には、外部からの資金調達が可能であると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況について

当社は、「経営方針2020」において「経常利益率1%の早期達成」を目標としてまいりましたが、「経営方針2020」(2016年4月～2021年3月)の最終年度である2020年度につきましては、総需要の量的縮小に伴う競争環境の激化に加え、現在も続く新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経常利益率は0.66%となりました。

2021年度以降の取り組みにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)経営戦略等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、取組先小売業様に対する物流サービス強化と物流体制のより一層の効率化のため、設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資額は10,946百万円であります。

主な内容は、本社移転に伴う投資（1,837百万円）であります。なお、本社移転に伴い、日本社の内装設備等の除売却を実施しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (東京都文京区)	事務所	2,544	17	- [-]	646	787	3,996	2,328 (110)
北海道支社 (北海道札幌市白石区)	事務所	301	-	190 (4,307)	16	2	512	175 (2)
北海道RDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	551	40	862 (26,817)	0	411	1,865	7 (-)
近畿RDC (兵庫県加東市)	事務所及び物流センター	225	0	680 (18,443)	-	5	910	8 (-)
中国フルラインRDC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	0	158	535 (12,803)	0	9	703	8 (-)
道央SDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	308	19	467 (16,528)	9	23	828	3 (-)
東北低温DC (宮城県仙台市宮城野区)	事務所及び物流センター	290	13	402 (5,492)	0	10	717	5 (9)
宮城DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	406	20	1,029 (21,962)	36	0	1,494	6 (-)
仙台南DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	351	54	423 (14,002)	5	6	841	1 (-)
仙台菓子DC (宮城県富谷市)	事務所及び物流センター	104	0	478 (9,258)	-	0	583	1 (-)
福島DC (福島県二本松市)	事務所及び物流センター	438	24	356 (22,262)	41	2	862	16 (-)
埼玉坂戸酒類DC (埼玉県坂戸市)	事務所及び物流センター	200	1	606 (11,570)	-	1	810	1 (-)
埼玉菓子DC (埼玉県北足立郡伊奈町)	事務所及び物流センター	246	8	848 (8,635)	0	7	1,111	1 (-)
埼玉杉戸酒類DC (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所及び物流センター	177	18	590 (11,622)	-	1	787	1 (-)
横浜金沢低温DC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	1,814	398	296 (5,167)	3	17	2,530	7 (-)
横浜シーサイドSDC・ 湘南チルド食品SDC (神奈川県横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	1,165	60	- [26,846]	-	5	1,231	5 (5)
川崎夜光SDC (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	1,361	582	- [53,373]	0	25	1,970	8 (2)
首都圏FLDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	142	317	- [14,103]	43	27	530	9 (-)
相模菓子DC (神奈川県綾瀬市)	事務所及び物流センター	264	18	1,125 (8,680)	-	0	1,409	1 (-)
塩尻DC (長野県塩尻市)	事務所及び物流センター	242	2	369 (13,605)	0	1	615	1 (-)
沼津加食DC・沼津酒類DC (静岡県沼津市)	事務所及び物流センター	197	0	590 (11,923)	0	0	789	3 (-)
中部低温DC (愛知県愛西市)	事務所及び物流センター	271	11	403 (8,842)	0	8	695	5 (6)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
京都南菓子DC (京都府八幡市)	事務所及び物流センター	211	1	1,203 (7,111)	-	3	1,420	1 (-)
京都久御山DC (京都府久世郡久御山町)	事務所及び物流センター	7,446	838	3,260 (36,639)	-	1,271	12,816	11 (-)
常吉DC (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	202	14	1,253 (10,294)	-	4	1,474	4 (1)
大阪SDC (大阪府大阪市此花区)	事務所及び物流センター	278	31	993 (7,891)	2	38	1,344	3 (-)
魚崎浜SDC (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	127	95	- [22,475]	743	33	1,000	7 (3)
阪神SDC (兵庫県西宮市)	事務所及び物流センター	275	500	- [14,528]	3,255	36	4,067	3 (1)
広島フルラインDC (広島県広島市安佐南区)	事務所及び物流センター	442	215	1,094 (51,614)	2	25	1,781	8 (1)
高知南国DC・高知SDC (高知県南国市)	事務所及び物流センター	1,534	72	363 (15,035)	0	16	1,988	14 (-)
小倉DC (福岡県北九州市小倉南区)	事務所及び物流センター	188	1	504 (6,664)	-	0	695	1 (-)
九州低温DC (福岡県福岡市東区)	事務所及び物流センター	431	61	589 (6,705)	1	19	1,103	6 (8)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、リース投資資産・器具及び備品であります。

2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。

3. 面積の[]書きは、賃借中のものであります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記のほか、ソフトウェア17,280百万円を所有しております。また、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都文京区)	事務所	年間賃借料 1,140百万円
西関東SDC (埼玉県川越市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
松戸SDC (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 424百万円
リクエ船橋DC (千葉県船橋市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 226百万円
市川湾岸SDC (千葉県市川市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 285百万円
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 487百万円
横浜大黒SDC (神奈川県横浜市鶴見区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 452百万円
川崎夜光SDC (神奈川県川崎市川崎区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 851百万円
首都圏FLDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 223百万円
阪和SDC (大阪府大阪市西成区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 279百万円
魚崎浜SDC (兵庫県神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 406百万円
阪神SDC (兵庫県西宮市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 232百万円

6. 金額には消費税等は含まれておりません。

7. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	計	
㈱MS西日本 菓子	本社 (山口県下松市) ほか1ヶ所	事務所及び物流センター	6	0	246 (16,457)	3	0	255	13 (5)
アンキッキ 協栄(株)	本社 (大阪府茨木市)	事務所及び物流センター等	427	15	675 (23,429)	13	3	1,137	59 (30)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。
2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。
4. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
神戸西SDC (仮)	兵庫県神戸市	物流センター新設	6,146	635	自己資金	2018.12	2021.11

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年7月1日	14,166,840	58,125,490	-	10,630	-	10,400

(注) 明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

明治屋商事株式会社の株式1株に対し当社の株式8.058株を割当交付

株式会社サンエスの株式1株に対し当社の株式0.165株を割当交付

株式会社フードサービスネットワークの株式1株に対し当社の株式107.439株を割当交付

(5)【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	27	197	183	1	3,974	4,410	-
所有株式数(単元)	-	56,819	1,923	444,351	44,046	1	33,853	580,993	26,190
所有株式数の割合(%)	-	9.78	0.33	76.48	7.58	0.00	5.83	100.00	-

- (注) 1. 自己株式988,361株は「個人その他」に9,883単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、同じく988,361株であります。
 2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	35,416	61.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,491	2.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY(常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	881	1.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	845	1.47
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	809	1.41
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	700	1.22
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	686	1.20
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	680	1.19
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.17
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	611	1.06
計	-	42,790	74.89

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が988千株あります。
 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,172千株であります。
 3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は548千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,111,000	571,110	同上
単元未満株式	普通株式 26,190	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,125,490	-	-
総株主の議決権	-	571,110	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	988,300	-	988,300	1.70
計	-	988,300	-	988,300	1.70

2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年5月27日)での決議状況 (取得期間 2021年5月28日~2021年7月31日)	13,600,100	35,251
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,600,100	35,251
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)2021年5月27日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりであります。

買付け等の期間:2021年5月28日(金曜日)~2021年6月24日(木曜日)

買付け等の価格:1株につき、金2,592円

買付予定数:13,600,000株

決済の開始日:2021年7月16日(金曜日)

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	121	0
当期間における取得自己株式	24	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	988,361	-	988,385	-

(注) 1. その他(単元未満株式の買増請求)の当期間については、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 保有自己株式数の当期間については、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数については含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「経営方針2020」において株主還元方針を「年間50円を下限とした安定配当を継続」と定めており、期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況等を勘案し、1株当たり25円とし、中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり50円となります。

「中期経営計画2023」においては、成長投資と株主還元をバランス良く実施し、資本効率を最適化しながら企業価値の向上に努めてまいります。1株あたり配当金につきましては、中期経営計画初年度である2021年度より70円に増配の上、中期経営計画期間中70円以上の安定配当を継続する方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金に活用し、業績の向上に努める所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	1,428	25
2021年6月28日 定時株主総会決議	1,428	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「三綱領」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、食と暮らしの明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様や取引先様等ステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この考えのもと、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任による経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めております。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の豊富な経験、高い見識、高度な専門性と社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っております。

イ．取締役会の構成

取締役会は、現在、社外取締役3名を含む計9名で構成しており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。なお、取締役会の議長は代表取締役の京谷 裕氏が務めております。

役職名	氏名
代表取締役社長（兼）CSO	京谷 裕
取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長	榎本 孝一
取締役（兼）常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）	山名 一彰
取締役（兼）常務執行役員 営業統括（兼）CHO（健康増進担当）	山本 泰生
取締役（兼）常務執行役員 SCM統括	田村 幸士
取締役	加藤 亘
取締役（社外）	柿崎 環
取締役（社外）	手嶋 宣之
取締役（社外）	吉川 雅博
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	山川 幸樹
監査役（社外）	神垣 清水
監査役	高橋 吉雄

注 CSOとは、Chief Sustainability Officer（最高サステナビリティ責任者）の略称であります。

ロ．取締役候補者の選任方針

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しております。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しております。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しております。原則として、取締役の総数は12名以内としております。

なお、心身の故障、非行行為、その他取締役として相応しくない行為があった場合、独立役員に対して取締役会に先立ち解任理由等の説明を行い、適切な助言を得た上で取締役会にて決議し、株主総会に付議することとしております。

八．取締役の選任手続

上記の取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議しております。

二．取締役会の審議内容

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に投融资案件については、所定の金額基準を定めて取締役会で審議・決定しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柿崎 環氏、手嶋宣之氏及び吉川雅博氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

監査役会

監査役会は、法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しております。監査役（社内）の高度な専門性と豊富な経験に基づく視点、社外監査役の中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しております。

イ．監査役会の構成

監査役会は、現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しております。なお、監査役会の議長は常勤監査役（社外）の木崎 博氏が務めております。

役職名	氏名
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	山川 幸樹
監査役（社外）	神垣 清水
監査役	高橋 吉雄

ロ．監査役候補者の選任方針

当社の監査役は、監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しております。また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任しております。

なお、心身の故障、非行行為、その他監査役として相応しくない行為があった場合、独立役員に対して取締役会に先立ち解任理由等の説明を行い、適切な助言を得た上で取締役会にて決議し、株主総会に付議することとしております。

八．監査役の選任手続

上記の監査役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議の上、株主総会に付議しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役神垣清水氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に構成委員の過半数を独立役員とする「報酬諮問委員会」を設置し、社長を含む業務執行取締役の報酬の内、個人業績と連動させた変動報酬（賞与）について審議しております。

イ．報酬諮問委員会の構成

報酬諮問委員会は、現在、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員4名（社外取締役3名及び社外監査役1名）を含む計5名で構成しております。なお、報酬諮問委員会の議長は独立の社外取締役の中から互選により決定することとしております。

役職名	氏名
取締役	加藤 亘
取締役（社外）	柿崎 環
取締役（社外）	手嶋 宣之
取締役（社外）	吉川 雅博
監査役（社外）	神垣 清水

経営会議

当社は、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。

取締役会決議事項を除く業務執行については、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねることとしております。その内、特に重要な業務執行は役付執行役員で構成する経営会議により審議の上、社長が決定しております。

イ．経営会議の構成

経営会議は、現在、社長及びその他の執行役員10名、常勤監査役2名を含む計13名で構成しております。なお、経営会議の議長は社長の京谷 裕氏が務めております。

役職	氏名
社長執行役員（兼）CSO	京谷 裕
常務執行役員 コーポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員（兼）経営企画本部長	榎本 孝一
常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）	山名 一彰
常務執行役員 営業統括（兼）CHO（健康増進担当）	山本 泰生
常務執行役員 SCM統括	田村 幸士
常務執行役員 酒類事業本部長	橋本 和典
常務執行役員 加食事業本部長	細田 博英
常務執行役員 菓子事業本部長	片岡 博彰
執行役員 CIO（兼）情報システム本部長	田中 正史
執行役員 低温事業本部長	山根 隆幸
執行役員 CDO（兼）デジタル戦略本部長	山本 将毅
常勤監査役（社外）	木崎 博
常勤監査役	山川 幸樹

その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの状況

当社は子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、持続可能な企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行うサステナビリティ委員会、及び内部統制やリスク管理に係わる重要事項の検討・確認を行う全社リスクマネジメント委員会を設置する。また、個別のリスク案件に対応するために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、BCP委員会等を設置する。

当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づき、当社内及び社外（弁護士）に設置する当社グループ相談窓口の何れかに報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。

監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

監査役を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。

取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。

監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。

監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口で報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。

監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。

取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

ロ．リスク管理体制

当社グループの事業領域拡大に伴う環境変化に対応するため、リスク管理に関する基本的対応方針として「リスク管理基本規程」を制定し、リスクの内容に応じたリスク管理の原則を定めるとともに、全社リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループが負担するリスクについて定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングすること等により、全社リスク管理体制の構築・整備を進めております。

また、当社グループの業績に与える影響が大きいリスクに対しては、最大想定損失に応じた損害保険を極力付保する方針としております。

更に、信用リスク、リーガルリスク等の個別リスクについては、「信用リスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」をはじめ、当該リスクに関する規程を整備し、適切なリスク管理の実施に努めております。

投融資リスク対応

当社は、大口の投資案件を中心に個別の投融資リスクに関する適切な判断を行うため、「投融資委員会」を設置して、リスク管理上の重要な案件に対処しております。

コンプライアンス（法令遵守、社会規範の尊重）対応

当社は、当社グループの法令遵守、社会規範の尊重を推進するため「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、「三綱領を念頭において事業活動を行うとともに、具体的な業務遂行に当たっては、すべての法令及びその精神並びに社内規程を遵守し、三菱を冠する企業の一員としての誇りを常に持ち、社会的良識をもった責任ある行動をとる」ことを基本理念とした「コンプライアンス行動指針」を制定し、職制・ブロック毎に研修等を通して全役職員にコンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。

情報セキュリティ対応

当社は、「情報セキュリティ規程」を制定、同規程に基づき、「情報セキュリティ委員会」を設置し、当委員会の管轄により、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策の策定、実施、統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための継続的教育を行い、さらに内部監査を実施する等、これをPDCAサイクルとして運用する体制をとっております。

ディスクロージャー（情報開示）の徹底及び信頼確保

当社では、企業経営の透明性、公正性を高めるため、会社情報や財務情報を積極的かつ適時に情報開示することを基本として、株主及び投資家の皆様に対し、常に必要な情報を的確・迅速に提供するため、広くIR活動を推進し、情報公開に努めております。

また、当社及び当社グループにおける重要情報を網羅的に集約し、情報開示の適時性・適正性を確保するため、情報取扱責任者を委員長とし、広報、総務、IR、経理部門等、子会社情報を含め、全ての重要な会社情報が集約される部門長をメンバーとする「適時開示委員会」を設置し、適時開示体制を整備しております。

環境対応

当社では、企業が果たすべき責任として、サステナビリティ経営推進の見地から、環境への取組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、食の安全・安心・豊かさを育む社会をめざし取り組んでおります。

具体的な対応として、ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得と運用継続、オフィス、物流センターのエネルギー使用量及びCO2排出量削減、発生抑制はもとより従来廃棄処理していた食品廃棄物をリサイクルすることで食品リサイクル率向上に努めております。

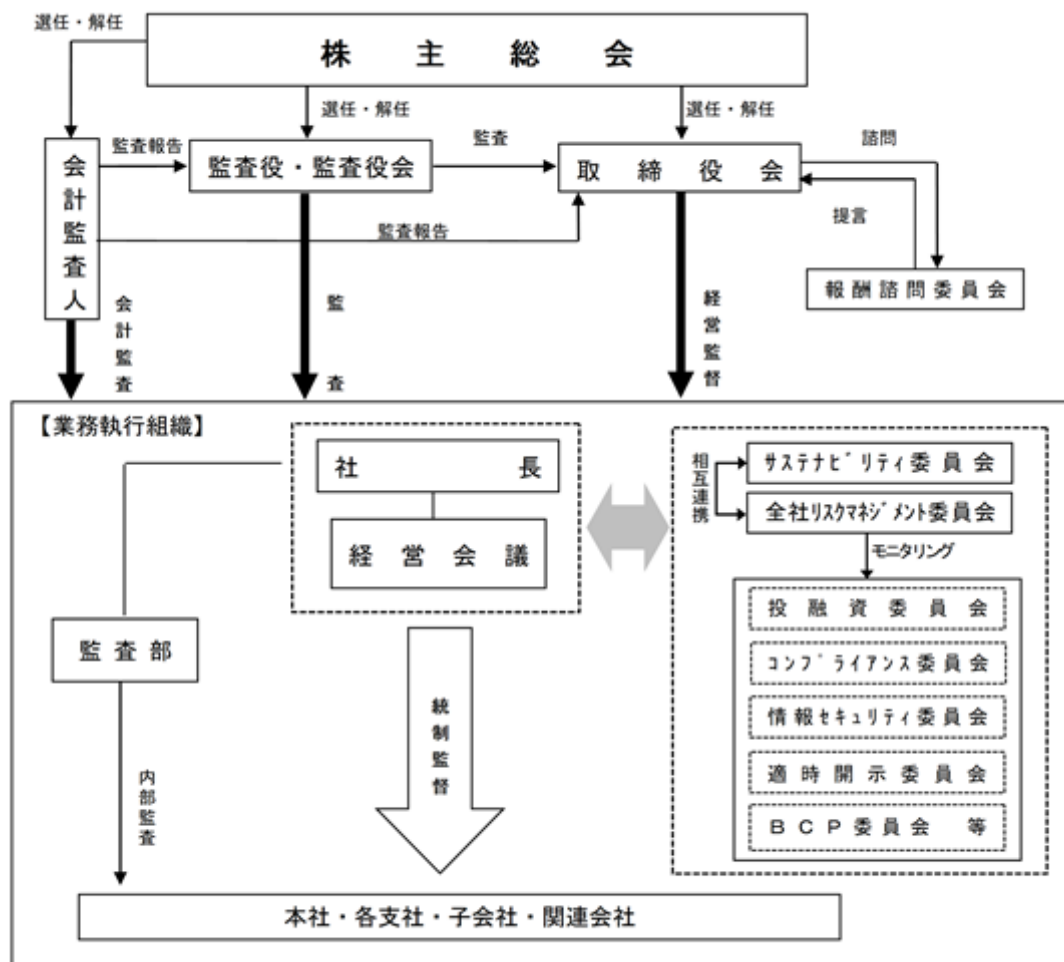
災害対応

当社では、「災害対策管理規程」を制定、同規程に基づき、災害リスクに対応するため「BCP委員会」を設置しております。大規模な自然災害、重大事故・事件、新興感染症等により甚大な被害が想定される事象が発生した場合に備え、役職員の安全確保、迅速な初期対応による被害の軽減、事業の継続、早期再開を目的として、平常時から各種訓練やモニタリングを行い、PDCAサイクルを実施することにより、実効性のある初動対応及び事業継続の維持管理に努めております。

以上のほか、当社グループの事業等のリスクには、品質、物流委託等様々な面におけるリスクがあり、これらのリスクに対しても規程等を定めリスクコントロールに努めております。

上記の体制を図式化すると以下のとおりとなります。

(2021年6月29日現在)



取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 (兼)CSO	京谷 裕	1962年1月7日生	1984年4月 三菱商事(株)入社 2006年6月 Agrex Asia Pte. Ltd (Managing Director) (シンガポール) 2008年4月 三菱商事(株)農水産本部 穀物ユニット マネージャー 2012年4月 同社新興市場事業開発ユニット マネージャー 2013年4月 同社農水産本部長 2014年4月 同社執行役員 生活原料本部長 2016年4月 同社常務執行役員 生活産業グループ CEO 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 三菱商事(株)常務執行役員 コンシューマー産業グループCEO 2021年4月 当社社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長(兼)CSO(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (総務人事)(兼) コンプライアンス担当役員 (兼) 経営企画本部長	榎本 孝一	1961年12月18日生	1984年4月 三菱商事(株)入社 2012年4月 当社経営企画部長 2013年4月 当社経営企画本部長 2014年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長 2016年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(総務人事)(兼)コンプライアンス担当役員(兼)経営企画本部長(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (CFO)	山名 一彰	1968年9月2日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 2010年1月 三菱商事フィナンシャルサービス(株)経営企画室長 2012年5月 三菱商事(株)経営企画部経営管理室長 2016年4月 同社コーポレートスタッフ部門付(部門人事担当) 2019年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 2019年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業統括(兼) CHO(健康増進担当)	山本 泰生	1958年8月22日生	1981年4月 三菱商事(株)入社 2001年4月 同社コンシューマー事業本部マーケティング事業室長 2007年4月 明治屋商事(株)執行役員 営業本部副本部長 2009年6月 同社取締役(兼)常務執行役員 営業本部副本部長(兼)広域流通部長 2011年10月 当社加食事業本部長補佐 2013年4月 当社EC本部長 2013年6月 当社執行役員 関西支社長 2017年4月 当社常務執行役員 関西支社長 2018年4月 当社常務執行役員 加食事業本部長 2020年4月 当社常務執行役員 営業統括(兼)CHO(健康増進担当) 2020年6月 当社取締役(兼)常務執行役員 営業統括(兼)CHO(健康増進担当)(現任)	(注)3	3
取締役 常務執行役員 SCM統括	田村 幸士	1965年1月4日生	1988年4月 三菱商事(株)入社 2009年7月 同社物流サービス本部付戦略企画室長 2013年6月 同社新産業金融事業グループCEOオフィス経営計画担当(兼)グループCIO 2015年4月 三菱商事ロジスティクス(株)代表取締役社長執行役員 2018年4月 三菱商事(株)物流事業本部長 2020年4月 同社食品流通・物流本部長 2020年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役(兼)常務執行役員 SCM統括(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 亘	1965年8月19日生	1988年4月 三菱商事(株)入社 2010年3月 同社食品本部 戦略企画室長 2012年4月 同社食品本部 戦略企画室長(兼)新興市場事業開発ユニット インドチームリーダー 2012年11月 インド三菱商社会社 チェンナイ支店長 2015年4月 三菱商事(株)食品流通部長(兼)生活産業グループCEOオフィス 特命戦略担当 2018年4月 同社生活流通本部 戦略企画室長 2019年4月 同社消費財本部 戦略企画室長 2021年4月 同社食品流通・物流本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	柿崎 環	1961年1月16日生	2002年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授 2008年4月 東洋大学専門職大学院法務研究科 准教授 2009年4月 同大学院法務研究科 教授 2012年4月 横浜国立大学国際社会科学研究院 教授 2014年4月 明治大学法学部 教授(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	手嶋 宣之	1961年11月3日生	1985年4月 ㈱東京銀行入行 1993年5月 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了 1997年2月 ㈱NEC総研入社 主任研究員 2001年4月 専修大学商学部 専任講師 2003年4月 同大学商学部 准教授 2009年4月 同大学商学部 教授（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	吉川 雅博	1956年3月12日生	1980年4月 三菱レイヨン㈱入社 2003年4月 同社大竹事業所アクリル繊維工場長 2005年4月 同社本社経営企画室 2007年4月 同社アクリル繊維事業部長 2010年4月 同社執行役員 中央技術研究所長 2013年4月 同社常務執行役員 研究開発部門所管役員 2014年4月 同社取締役（兼）常務執行役員 研究開発部門所管役員 2015年4月 同社取締役（兼）常務執行役員 機能樹脂・機能化学品部門所管役員（兼）研究開発部門所管役員 2017年4月 三菱ケミカル㈱常務執行役員 高機能化学部門長 2019年4月 同社顧問 2020年3月 同社顧問退任 2020年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0
監査役 (常勤)	木崎 博	1959年2月2日生	1981年4月 三菱商事㈱入社 2004年4月 同社コーポレート担当役員補佐（人事担当） 2008年7月 米国三菱商事㈱コーポレートスタッフ部門担当SVP 2011年4月 三菱商事㈱連結IT企画本部長 2012年4月 同社地球環境・インフラ事業グループ管理部長 2015年6月 同社監査役（常勤） 2019年6月 当社常任監査役（常勤） 2020年6月 当社監査役（常勤）（現任）	(注)4	-
監査役 (常勤)	山川 幸樹	1962年2月21日生	1984年4月 当社入社 2010年3月 ㈱リョーショクリカー管理統括本部 経理第一部長 2011年7月 当社財務経理本部関東管理第三部長 2012年4月 当社関東支社関東管理第三部長 2014年4月 当社ビジネスサポート本部西日本経理サポートセンター長 2015年4月 当社経理グループマネージャー（兼）IR室長 2018年4月 当社連結事業管理オフィス室長 2021年4月 当社コーポレート担当役員（総務人事）付 2021年6月 当社監査役（常勤）（現任）	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神垣 清水	1945年7月1日生	1973年4月 東京地方検察庁検事 1990年4月 法務省刑事局参事官 1999年4月 東京高等検察庁刑事部長 1999年12月 最高検察庁検事 2000年10月 那覇地方検察庁検事正 2002年6月 宇都宮地方検察庁検事正 2003年9月 最高検察庁総務部長 2004年12月 千葉地方検察庁検事正 2005年8月 横浜地方検察庁検事正 2007年7月 公正取引委員会委員 2012年7月 弁護士登録 2012年7月 日比谷総合法律事務所入所（現任） 2013年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	6
監査役	高橋 吉雄	1968年12月28日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 2008年10月 明治屋商事(株)執行役員 管理本部副本部長 2016年2月 三菱商事（上海）有限公司董事・副総経理CFO（兼）三菱商事（中国）有限公司董事CFO 2019年4月 三菱商事(株)コンシューマー産業管理部部長（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					11

- (注) 1. 取締役の柿崎 環、手嶋宣之、吉川雅博の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役の木崎 博、神垣清水の各氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の木崎 博、高橋吉雄の各氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の山川幸樹、神垣清水の各氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、また、社外監査役は2名であります。

イ．社外取締役及び社外監査役の選任方針

当社は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から社外取締役を選任するとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から社外監査役を選任することとしております。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が定めている社外役員の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下

(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

(1)当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（ 1）

(2)当社の定める基準を超える取引先（ 2）の業務執行者

(3)当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者

(4)当社の会計監査人の代表社員または社員

(5)当社より、一定額を超える寄附（ 3）を受けた団体に属する者

(6)当社の社外役員としての任期が8年を超える者

1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。

2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

八．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりであります。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	選任理由
柿崎 環	人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。	商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、取締役就任当初から、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員独立性判断基準」を満たしております。
手嶋 宣之	人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。	証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しており、また、企業における業務経験もあり、取締役就任当初から、これら経験を活かした客観的・専門的な視点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員独立性判断基準」を満たしております。
吉川 雅博	同氏は三菱ケミカル株式会社の常務執行役員を務めておりました。当社は、同社との間に資材の仕入等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員独立性判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。	三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）において、繊維の製造部門を経て、経営戦略部門等に携わったのち、取締役（研究開発部部門所管役員）を務めるなど、多様な業務経験、企業経営に関する豊富な経験及び知見を有しております。これら経験を活かした客観的・多角的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っております。なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、当社が制定する「社外役員独立性判断基準」を満たしております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	選任理由
木崎 博	同氏は親会社の三菱商事株式会社の出身であり、また、同社の常勤監査役を務めておりました。当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。	当社親会社の三菱商事株式会社において、主に財務・会計関連業務に従事し、地球環境・インフラ事業グループ管理部長を経て、常勤監査役を務めるなど、豊富な業務経験と、公認会計士有資格者としての財務・会計等に関する知見を有しており、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要な発言を行っております。
神垣 清水	同氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の監査役であります。なお、当社は同社の子会社との間に商品の販売等の取引関係はありません。	監査役就任当初から、法曹界を通じて培われた経験・知識に基づき、客観的・中立的な立場から、当社の監査役としての責務を果たしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。 なお、神垣監査役は当社の監査役としての任期が8年を超えており、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準(6)当社の社外役員としての任期が8年を超える者」に該当することになりますが、同氏は、上記の点を除き、当社が制定する独立性判断基準を満たすほか、会社法の定める社外監査役の要件も充足している上、過去の経歴（検事、公正取引委員会委員等）や現在の弁護士としての実務経験・知見からも裏打ちされる専門性、及び実際にこれまでの取締役会・監査役会等の場で積極的になされてきた意見・指摘の客観性・的確性に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれは認められず、十分に独立性を満たしているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、重大なコンプライアンス案件、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は会計監査人から監査計画の概要について説明を受け、四半期レビュー、期末監査について聴取し、報告書を受理しております。この他会計監査人と定期的な意見交換を行っており、会計監査人の独立性に関する報告を随時受けております。また、社外取締役は、会計監査人と意見交換を実施しております。

社外監査役と内部監査部門の間では、書類・情報の交換等の日常の連携に加え、監査計画、業務分担に従い、内部監査に立会っているほか、内部統制部門から定期的に報告を受ける等連携強化を図っております。加えて、監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査会議を開催し、それぞれの監査の状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名にて構成しております。

4名の内2名の社外監査役(常勤) 木崎 博氏及び監査役(非常勤) 高橋吉雄氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、木崎 博氏は、公認会計士の資格を有し、上場企業における常勤監査役としての経験を有しております。また、社外監査役(非常勤) 神垣清水氏は、法曹界を通じて培われた知識・経験を有しており、監査役(常勤) 榎本 猛氏は、当社事業に関連する物流・情報システムの豊富な業務経験を有しております。

常勤監査役の内1名が、監査役会の議長及び特定監査役を務めております。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、専任スタッフ(2名)を配属し、機動的に対応する体制としております。

執行機能から独立した内部通報制度として、当社グループの役職員が、当社監査役に対する直接内部通報(経営陣が関与する事例に限定)を行うことができる「監査役通報窓口」を2019年11月1日に設置し、運用しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況については、以下のとおりであります。

役職名		氏名	当事業年度の出席状況(出席率)	
			監査役会	取締役会
常勤	社外監査役	木崎 博	15/15回(100%)	14/14回(100%)
	監査役	榎本 猛	15/15回(100%)	14/14回(100%)
非常勤	社外監査役	神垣 清水 注	15/15回(100%)	14/14回(100%)
	監査役	高橋 吉雄	15/15回(100%)	14/14回(100%)

注：社外監査役の神垣清水氏は、株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員であります。

ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間でありました。年間を通じ次のような決議、審議・協議、報告がなされております。

決議	監査方針・監査計画・職務分担、常勤監査役の選定、監査役会議長の選定、特定監査役の選定、会計監査人の監査報酬の同意、監査役会の監査報告書等
審議・協議、報告	監査役監査活動年間レビュー、有価証券報告書の「監査の状況」の記載について、取締役会議事事前確認、監査役の職務執行状況報告(月次)、会計監査人の再任プロセス報告、監査役会日程、監査役会と社外取締役の懇談会の議題について等

なお、監査役会は、取締役の職務の執行、事業報告等の適正性、会計監査人の監査の相当性、内部統制システムの実効性等を監視及び検証し、その結果を監査報告として株主に提供しております。当事業年度において監査役会は、「2020年度事業計画」で掲げられた各種施策の内、監査役会が注視することが必要と考える2020年度重点施策(全社的共通施策)の浸透状況や経営への影響が大きい個別注目場所の対応状況等を「重点監査ポイント」として掲げ活動しております。

また、監査役会では、社外取締役との懇談会を定期的を実施し、情報交換・認識共有を図っております。更に、国内外主要拠点を含む社内関係部局と対話(社長以下、経営執行部門長等との対話、事業投資先の経営執行責任者及び拠点長との対話)を行い、当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。(当該対話においては、オブザーバーとして、原則、社外取締役も出席し、認識共有を図っております。)

ハ. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。なお、主に常勤監査役が経営会議、サステナビリティ委員会、全社リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席して経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し会社業務が適正に遂行されているかなどを監査しております。監査役は、事業年度を通じた取締役の職務の執行の監視・検証により、監査役会は当該事業年度に係る計算関係書類が会社の

財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかに関する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について監査意見を形成しております。

常勤監査役は、監査の実効性及び効率性を高めるため、監査役、会計監査人、内部監査部門が出席する三様監査会議を開催し、それぞれの監査状況について報告と情報交換を図ることにより監査環境の整備に努めております。また、常勤監査役は、子会社の監査役が出席する情報交換会に陪席し、主要な子会社の内部統制システムの構築・運用状況に関し意見を述べ、課題を共有しております。

独立役員である社外監査役は、社長を含む業務執行取締役の変動報酬の内、個人業績と連動させた変動報酬（賞与）について審議する報酬諮問委員会に委員として出席すること等により、独立した客観的立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。

なお、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下、会社の方針に沿って感染防止対策を講じて監査活動を実施いたしました。対面での会議や現地訪問が困難になった拠点については、インターネット等を経由した手段も活用することにより、監査計画に沿った適正な監査を確保いたしました。

内部監査の状況

内部監査は、他部門から独立した社長直轄組織の監査部が担当しております。

監査部は当社及び子会社を対象とした会計監査及び業務監査を実施し、業務活動の適正性又は効率性につき監査しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

1983年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

（指定有限責任社員 業務執行社員） 三浦靖晃氏、坂上藤継氏

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、法令、コーポレートガバナンス・コード及び監査役会が定めた会計監査人選定及び再任の評価基準に基づき、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、監査法人を選定しております。当監査法人は幅広い業種における監査経験を有しており、また、公認会計士・監査審査会による検査及び日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいても一定の評価を得ている等の状況を総合的に勘案し、会計監査人として再任することといたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。定性面では「会計監査人の適格性」「品質管理状況」「監査方法の相当性」を評価基準とし、定量面では「監査報酬の合理性」「同業他社の監査報酬水準」を評価基準としております。当連結会計年度においても、これらの観点から監査法人の職務の遂行に関する状況等を具体的に確認し、評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	130	16	133	2
連結子会社	-	-	-	12
計	130	16	133	14

ロ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、経営が取り組む課題に対する助言、指導業務及びその他の業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、収益認識基準適用に係る助言・指導及びその他の業務であります。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、監査受託のための調査業務であります。

ハ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	2	-	1	-
計	2	1	1	1

ニ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に委託し報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ホ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意を受けて決定しております。

ト．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、同業他社との比較等、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	187	36	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	-	-	-	2
社外役員	62	62	-	-	-	5

- (注) 1. 当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。
2. 非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の個人別の報酬等(以下、本項において単に「報酬」といいます。)の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。なお、当該決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

イ. 当社の役員報酬制度の基本的な考え方と基本方針

取締役の報酬は、日本における同程度規模の主要企業と比較を行った上で、業績に見合った水準とし、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や個人の成果等を加味して決定しております。取締役の報酬は取締役会において総額を決議するとともに個人別の報酬額については代表取締役社長に一任することとしております。また、監査役報酬は監査役の協議で決定することとしております。

ロ. 報酬体系

- ・ 取締役(非常勤取締役を除きます。)の報酬については、固定報酬(基本報酬)に加え、全社業績目標の達成度及び個人業績と連動させた変動報酬(賞与)としております。当社は、株式報酬型ストックオプション等の非金銭報酬は導入しておらず、金銭報酬のみとしておりますが、賞与において中期経営計画における目標の達成度合等を反映させ支給額を決定しております。
- ・ 固定報酬及び変動報酬の支払割合は、取締役(非常勤取締役を除きます。)の責任に対する適切なインセンティブ付与の観点から固定報酬を8割、変動報酬を2割を標準とし、変動報酬においては全社業績と個人の貢献度に分け、それぞれ標準額から0~2倍で変動することとしております。
- ・ 非常勤取締役及び監査役は、全額を固定報酬としております。

ハ. 固定報酬に関する方針

取締役の固定報酬については、職位別の基準に基づいて設けられた基準に従って決定し、固定報酬の12分の1を月額報酬として毎月支払いいたします。

ニ. 変動報酬に関する方針

- ・ 取締役(非常勤取締役を除きます。)の変動報酬の内、全社業績目標の達成度に連動する報酬は、フォーミュラを定め、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標とし、達成割合に応じて支給額を決定しております。
- ・ また、個人の貢献度に応じて支給する報酬は、一定の段階(5段階)に分けての評価に基づくこととし、社長を含む業務執行取締役の評価は独立役員を過半数とする報酬諮問委員会が行っております。
- ・ 取締役(非常勤取締役を除きます。)の変動報酬については、賞与として年に1回(毎年6月)支給しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定の全部については、取締役会で代表取締役社長に一任することを決議しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、決議する際には、事前に独立役員に説明し意見を聴取した上で審議いたします。

業績連動報酬に関する事項

全社業績目標の達成度及び個人の貢献度に応じて、業績連動報酬を賞与として支給しております。全社業績目標の達成度に連動する報酬は、当社が重視する指標の内、当該期間の執行内容が強く反映される連結経常利益を指標とし、フォーミュラに基づき達成割合に応じて支給額を決定しております。なお、連結経常利益は、「第5（経理の状況）1（連結財務諸表等）（連結損益計算書及び連結包括利益計算書）」に記載のとおりであります。また、個人の貢献度に応じて支給する報酬等は、一定の段階（5段階）に分けての評価に基づき支給額を決定しております。上記表に記載の業績連動報酬の額は引当金の額であり、実際に支給される業績連動報酬は、報酬諮問委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、その総額について取締役会において決議の上、個人別の額について代表取締役社長が決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等のうち、固定報酬については、前代表取締役社長が上記の決定方針に基づき評価し個人別の額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の固定報酬の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬については、報酬諮問委員会における社長及び業務執行取締役の評価を踏まえ、取締役会においてその総額を決議の上、個人別の額について代表取締役社長が上記の決定方針に基づき決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る個人別の業績連動報酬の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬は2007年3月29日開催の定時株主総会で報酬枠を取締役12名以内について年額5億円以内、監査役報酬は監査役4名以内について1億円以内として支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名であります。また、社外取締役は2016年6月27日開催の定時株主総会で取締役報酬枠5億円の内、5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（内、社外取締役は2名）であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額については、事前に独立役員に説明をして意見を聴取し審議の上での取締役会の委任決議に基づき、固定報酬の内容については代表取締役社長（当時）森山 透が決定しており、業績連動報酬の内容については代表取締役社長京谷 裕（注）が決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

（注）当事業年度において京谷 裕氏は代表取締役社長でなかったことから、その決定は、前代表取締役社長森山 透の意見も踏まえて行われております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での株式保有は行わない方針とし、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、当社の企業価値向上を図るために必要と判断した銘柄に限り、株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点で当社の企業価値向上を図るために、取引先との関係強化等の観点を踏まえ、必要と判断した場合に限り、株式を保有することとしております。継続して保有する必要がないと判断した場合には株式の売却を進め、保有株式の縮減に努めております。

また、個別の銘柄について、取引先との関係強化等の観点を踏まえた保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役に年1回検証しております。

ロ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	3,446
非上場株式以外の株式	37	26,375

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	256	取引関係の強化による増加
非上場株式以外の株式	23	93	取引先持株会での買付による増加

(注)発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増加は、株式数が増加した銘柄に含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	3	97

(注)発行会社のコーポレートアクションによる株式数の減少は、株式数が減少した銘柄に含めておりません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	3,450,749	3,444,070	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	11,384	8,262		
(株)いなげや	1,058,319	1,056,293	同上	無
	1,752	1,672		
(株)ライフコーポレーション	497,316	495,126	同上	無
	1,678	1,476		
アクシアル リテイリング(株)	345,512	344,202	同上	無
	1,663	1,369		
(株)アークス	556,273	553,687	同上	無
	1,330	1,078		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,086,225	1,084,150	同上	無
	1,266	1,041		
(株)イズミ	236,918	235,172	同上	無
	1,027	700		
マックスバリュ東海(株)	360,012	360,012	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	933	693		
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	208,784	同上	有
	759	735		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	166,135	163,497	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	741	584		
(株)平和堂	185,184	182,204	同上	無
	415	346		
(株)フジ	169,144	168,520	同上	無
	363	302		
ウエルシアホール ディングス(株)	94,842	47,406	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付及び株式分割により増加しております。	無
	360	357		
アルビス(株)	139,545	139,396	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	有
	343	287		
マックスバリュ西日 本(株)	145,055	145,055	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	263	208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西スーパーマーケット	206,972	202,922	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	232	206		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	253,575	251,937	同上	無
	232	199		
(株)ロック・フィールド	121,014	119,354	同上	無
	204	175		
イオン北海道(株)	167,260	167,260	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	202	123		
(株)天満屋ストア	161,277	156,083	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	194	154		
イオン九州(株)	84,400	38,455	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社が当社保有銘柄であるマックスバリュ九州(株)と合併したこと及び同社持株会での買付により増加しております。	無
	162	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マミーマート	58,768	57,707	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	134	112		
(株)ヤマザワ	68,957	67,587	同上	無
	120	106		
(株)ダイイチ	138,400	138,400	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	117	84		
(株)リテールパートナーズ	68,465	67,666	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	95	42		
(株)エコス	44,160	43,868	同上	無
	86	72		
ミニストップ(株)	46,219	46,219	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	67	67		
(株)ポプラ	178,655	178,655	同上	無
	62	82		
(株)ヤオコー	8,800	8,800	同上	無
	59	58		
北雄ラッキー(株)	16,000	16,000	同上	無
	50	39		
(株)帝国ホテル	10,000	10,000	同上	無
	19	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハローズ	6,000	6,000	営業関係取引の強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に把握することは困難なため、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。	無
	17	16		
(株)マルヨシセンター	3,900	3,900	同上	無
	13	8		
(株)フライングガーデン	7,200	7,200	同上	無
	11	9		
(株)コスモス薬品	200	100	資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は株式分割により増加しております。	無
	3	2		
(株)王将フードサービス	392	283	資本コストに見合っているかを総合的に判断し、保有の合理性を確認しております。なお、当事業年度における株式数は同社持株会での買付により増加しております。	無
	2	1		
(株)オークワ	1,869	1,494	同上	無
	2	2		
(株)ベルク	-	15,400	-	無
	-	88		
(株)フレンドリー	-	14,200	-	無
	-	20		
(株)カワチ薬品	-	4,000	-	無
	-	9		
マックスバリュ九州 (株)	-	30,000	-	無
	-	54		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当する投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295	438
受取手形及び売掛金	317,500	308,205
商品及び製品	64,815	66,404
原材料及び貯蔵品	536	835
未収入金	56,530	¹ 53,661
短期貸付金	83,467	95,697
その他	8,874	7,288
貸倒引当金	139	133
流動資産合計	531,879	532,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	30,845	32,094
機械装置及び運搬具（純額）	8,418	7,493
工具、器具及び備品（純額）	1,290	2,246
土地	30,884	29,758
リース資産（純額）	6,381	5,778
建設仮勘定	1,066	807
有形固定資産合計	² 78,887	² 78,180
無形固定資産		
のれん	1,937	1,787
ソフトウェア	16,856	17,444
リース資産	1	0
その他	55	42
無形固定資産合計	18,850	19,274
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 25,389	³ 31,452
繰延税金資産	2,494	203
退職給付に係る資産	1,752	2,641
その他	21,748	20,221
貸倒引当金	82	88
投資その他の資産合計	51,301	54,429
固定資産合計	149,039	151,883
資産合計	680,919	684,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,772	395,778
リース債務	1,320	1,271
未払法人税等	2,643	3,256
賞与引当金	1,680	2,611
役員賞与引当金	41	36
資産除去債務	1,400	179
その他	56,446	55,737
流動負債合計	470,304	458,870
固定負債		
リース債務	5,909	5,324
繰延税金負債	-	173
退職給付に係る負債	11,441	11,403
資産除去債務	4,616	7,672
その他	4,618	3,828
固定負債合計	26,586	28,403
負債合計	496,891	487,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	33,387
利益剰余金	135,907	144,128
自己株式	2,560	2,560
株主資本合計	177,366	185,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,840	10,881
繰延ヘッジ損益	19	99
為替換算調整勘定	93	81
退職給付に係る調整累計額	210	391
その他の包括利益累計額合計	6,555	11,291
非支配株主持分	106	128
純資産合計	184,027	197,006
負債純資産合計	680,919	684,280

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,654,698	2,577,625
売上原価	2,477,722	2,407,234
売上総利益	176,975	170,391
販売費及び一般管理費	1 161,597	1 154,769
営業利益	15,378	15,621
営業外収益		
受取利息	69	73
受取配当金	542	610
不動産賃貸料	1,280	1,415
その他	1,299	1,231
営業外収益合計	3,192	3,330
営業外費用		
支払利息	119	187
固定資産除却損	60	84
不動産賃貸費用	1,120	1,215
その他	598	552
営業外費用合計	1,897	2,039
経常利益	16,672	16,912
特別利益		
投資有価証券売却益	281	89
固定資産売却益	2 1,734	2 1,747
違約金収入	-	278
その他	-	0
特別利益合計	2,015	2,115
特別損失		
減損損失	3 1,339	3 1,932
災害による損失	40	-
投資有価証券評価損	306	72
本社移転費用	-	202
その他	0	156
特別損失合計	1,687	2,364
税金等調整前当期純利益	17,001	16,662
法人税、住民税及び事業税	4,950	5,258
法人税等調整額	631	299
法人税等合計	5,581	5,558
当期純利益	11,419	11,104
非支配株主に帰属する当期純利益	11	27
親会社株主に帰属する当期純利益	11,408	11,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	11,419	11,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	536	4,041
繰延ヘッジ損益	23	80
為替換算調整勘定	1	5
退職給付に係る調整額	178	618
持分法適用会社に対する持分相当額	51	0
その他の包括利益合計	641	4,736
包括利益	10,778	15,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,766	15,813
非支配株主に係る包括利益	11	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	127,356	2,559	168,815
当期変動額					
剰余金の配当			2,856		2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			11,408		11,408
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,551	1	8,550
当期末残高	10,630	33,387	135,907	2,560	177,366

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,377	4	96	78	7,197	94	176,107
当期変動額							
剰余金の配当							2,856
親会社株主に帰属する当期純利益							11,408
自己株式の取得							1
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	536	23	3	132	641	11	630
当期変動額合計	536	23	3	132	641	11	7,920
当期末残高	6,840	19	93	210	6,555	106	184,027

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,387	135,907	2,560	177,366
当期変動額					
剰余金の配当			2,856		2,856
親会社株主に帰属する当期純利益			11,077		11,077
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	8,220	0	8,219
当期末残高	10,630	33,387	144,128	2,560	185,585

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,840	19	93	210	6,555	106	184,027
当期変動額							
剰余金の配当							2,856
親会社株主に帰属する当期純利益							11,077
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,041	80	12	601	4,736	22	4,759
当期変動額合計	4,041	80	12	601	4,736	22	12,978
当期末残高	10,881	99	81	391	11,291	128	197,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,001	16,662
減価償却費	9,445	9,955
減損損失	1,339	1,932
のれん償却額	298	314
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	104	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	5
受取利息及び受取配当金	611	683
支払利息	119	187
持分法による投資損益(は益)	262	280
有形固定資産売却損益(は益)	1,737	1,750
投資有価証券売却損益(は益)	281	70
投資有価証券評価損益(は益)	306	72
売上債権の増減額(は増加)	21,807	9,581
たな卸資産の増減額(は増加)	4,124	1,746
未収入金の増減額(は増加)	2,033	2,877
仕入債務の増減額(は減少)	43,544	11,311
未収消費税等の増減額(は増加)	1,311	867
未払消費税等の増減額(は減少)	262	1
取引保証金の減少額(は増加額)	254	189
リース投資資産の増減額(は増加)	449	136
その他	2,478	1,369
小計	6,268	27,667
利息及び配当金の受取額	884	978
利息の支払額	120	187
法人税等の支払額	4,752	4,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,279	23,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,959	5,299
有形固定資産の売却による収入	3,668	4,333
無形固定資産の取得による支出	3,695	3,899
投資有価証券の取得による支出	804	353
投資有価証券の売却による収入	432	116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 358
差入保証金の差入による支出	1,275	389
差入保証金の回収による収入	317	1,442
その他	645	1,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,961	6,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14	96
短期借入金の返済による支出	46	300
長期借入金の返済による支出	-	648
リース債務の返済による支出	1,475	1,484
配当金の支払額	2,856	2,856
非支配株主への配当金の支払額	-	4
自己株式の純増減額(は増加)	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,364	5,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,055	12,373
現金及び現金同等物の期首残高	96,817	83,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 83,762	1 96,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 13社

主要な会社名

(株)ファインライフ

(株)リョーシヨクベッコケア

(株)エム・シー・フーズ

(株)クロコ

その他9社

当連結会計年度において、MSリテイル(株)を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、同じく当連結会計年度において、アンキッキ協栄(株)の全株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である協栄商事(株)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

会社名

捷盟行銷股份有限公司

RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用関連会社 2社

(株)ジャパン・インフォレックス

(株)アスク

持分法非適用関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州広菱食品商貿有限公司及びMS FOODS USA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(5) 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

当社と㈱アールワイフードサービスとの合併	20年
その他	5年

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは未だ困難な状況であり、当社グループの今後の業績に与える影響は不透明であります。新型コロナウイルス感染症の影響は、翌連結会計年度以降も一定期間にわたって継続すると仮定の上で、会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 未収入金の内、主要な項目である未収割戻金の当連結会計年度における連結貸借対照表上の計上額は51,936百万円であります。

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	73,465百万円	73,965百万円

- 3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	906百万円	892百万円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	287百万円	293百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃保管料	84,187百万円	82,977百万円
従業員給料手当	29,504	28,688
賞与引当金繰入額	1,629	2,561
役員賞与引当金繰入額	45	20
退職給付費用	1,507	1,441
役員退職慰労引当金繰入額	1	-
事務費	17,913	16,611

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,259百万円	1,539百万円
建物及び構築物	475	134
その他	-	73
計	1,734	1,747

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
遊休資産	土地及び建物等	兵庫県加東市他12件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,339百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、遊休資産1,339百万円(内、土地537百万円、建物及び構築物647百万円及びその他155百万円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定し、正味売却価額は主として公示価格を基準として評価・算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	土地及び建物等	岐阜県羽島市他
遊休資産	建物等	埼玉県三郷市他4件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しており、事業用資産は地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っておりましたが、当連結会計年度において事業用資産のグルーピングについて見直しを行いました。

(追加情報)

従来、当社グループにおける事業用資産のグルーピングは地域別としておりましたが、近年、当社グループの資産において特定取引先向けの物流センターの重要性が高まり、また、これらを個々の物流センター単位でグルーピングを行うことが経済実態をより適切に把握できるため、当連結会計年度から、特定取引先向けの物流センターを個別のグルーピングとし、それ以外の事業用資産のグルーピングは地域別とする方法に変更しております。

収益性の低下した資産グループ並びに時価の著しい下落又は将来の使用が見込まれない資産及び資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,932百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産1,801百万円(内、土地634百万円、建物及び構築物595百万円、機械及び装置310百万円、その他260百万円)、遊休資産131百万円(内、建物及び構築物125百万円、機械及び装置3百万円、その他2百万円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定し、正味売却価額は主として不動産鑑定評価等を基準として評価・算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	833百万円	5,841百万円
組替調整額	25	0
税効果調整前	808	5,841
税効果額	272	1,800
その他有価証券評価差額金	536	4,041
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	34	116
税効果調整前	34	116
税効果額	10	35
繰延ヘッジ損益	23	80
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	5
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	214	837
組替調整額	42	54
税効果調整前	257	891
税効果額	78	272
退職給付に係る調整累計額	178	618
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	51	0
その他の包括利益合計	641	4,736

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,125,490	-	-	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	987,893	347	-	988,240

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得(347株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,125,490	-	-	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	988,240	121	-	988,361

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得(121株)であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,428	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	295百万円	438百万円
短期貸付金	83,467	95,697
現金及び現金同等物	83,762	96,135

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにアンキキ協栄(株)及び同社の子会社である協栄商事(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	535百万円
固定資産	1,197
のれん	164
流動負債	769
固定負債	653
新規連結子会社株式の取得価額	474
新規連結子会社の現金及び現金同等物	115
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	358

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として物流機器、庫内設備等(機械装置及び運搬具)であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,048	218	829	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,048	218	829	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-
リース資産減損勘定の残高	518	456

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	169	-
リース資産減損勘定の取崩額	57	61
減価償却費相当額	89	-
支払利息相当額	5	-
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	9,240	9,661
1年超	66,021	60,507
合計	75,262	70,168

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事(株)の子会社である三菱商事フィナンシャルサービス(株)との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金については、前述に記載のとおりであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	295	295	-
(2) 受取手形及び売掛金	317,500	317,500	-
(3) 投資有価証券	21,330	21,330	-
(4) 短期貸付金	83,467	83,467	-
(5) 未収入金	56,530	56,530	-
資産計	479,124	479,124	-
買掛金	406,772	406,772	-
負債計	406,772	406,772	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	438	438	-
(2) 受取手形及び売掛金	308,205	308,205	-
(3) 投資有価証券	27,111	27,111	-
(4) 短期貸付金	95,697	95,697	-
(5) 未収入金	53,661	53,661	-
資産計	485,114	485,114	-
支払手形及び買掛金	395,778	395,778	-
負債計	395,778	395,778	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金及び(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,058百万円	4,341百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	295	-	-	-
受取手形及び売掛金	317,500	-	-	-
短期貸付金	83,467	-	-	-
未収入金	56,530	-	-	-
合計	457,793	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	438	-	-	-
受取手形及び売掛金	308,205	-	-	-
短期貸付金	95,697	-	-	-
未収入金	53,661	-	-	-
合計	458,002	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,557	10,911	9,646
	(2) その他	-	-	-
	小計	20,557	10,911	9,646
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	773	882	108
	(2) その他	-	-	-
	小計	773	882	108
合計		21,330	11,793	9,537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,152百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,961	11,439	15,522
	(2) その他	-	-	-
	小計	26,961	11,439	15,522
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	176	26
	(2) その他	-	-	-
	小計	149	176	26
合計		27,111	11,616	15,495

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,448百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	432	281	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	116	89	18

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について306百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について72百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,171 百万円	16,426 百万円
勤務費用	1,218	1,209
利息費用	194	197
数理計算上の差異の発生額	28	11
退職給付の支払額	1,185	1,244
退職給付債務の期末残高	16,426	16,577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,100 百万円	7,091 百万円
期待運用収益	106	106
数理計算上の差異の発生額	326	728
事業主からの拠出額	577	570
退職給付の支払額	366	378
年金資産の期末残高	7,091	8,117

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	344 百万円	353 百万円
退職給付費用	2	3
事業主からの拠出額	11	14
退職給付の支払額	17	52
新規連結に伴う増加	-	12
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	353	302

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,603 百万円	5,739 百万円
年金資産	7,250	8,276
	1,647	2,536
非積立型制度の退職給付債務	11,336	11,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,688	8,762
退職給付に係る負債	11,441	11,403
退職給付に係る資産	1,752	2,641
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,688	8,762

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,218百万円	1,209百万円
利息費用	194	197
期待運用収益	106	106
数理計算上の差異の費用処理額	75	20
過去勤務費用の費用処理額	172	172
簡便法により計算した退職給付費用	55	3
その他	103	76
確定給付制度に係る退職給付費用	1,563	1,532

(注) その他は臨時で支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	172百万円	172百万円
数理計算上の差異	429	719
合計	257	891

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	474百万円	302百万円
未認識数理計算上の差異	104	823
合計	370	521

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	48%	39%
生保勘定(注)	31	33
株式	13	25
短期金融資産	8	3
その他	0	0
合計	100	100

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定を含んでおります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	4.7 %	4.7 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,511百万円	3,461百万円
貸倒引当金	67	67
賞与引当金	529	815
未払事業税	239	247
連結子会社繰越欠損金	420	567
たな卸資産等未実現利益	1	7
減損損失	1,370	1,840
資産除去債務	1,851	2,358
その他	1,107	935
繰延税金資産小計	9,099	10,302
評価性引当額	1,652	2,008
繰延税金資産合計	7,446	8,293
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	437	840
その他有価証券評価差額金	2,917	4,718
土地評価差額金	232	277
資産除去債務に対応する除去費用	820	1,574
退職給付に係る資産	536	808
その他	8	44
繰延税金負債合計	4,952	8,264
繰延税金資産の純額	2,494	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	0.8	0.8
のれん償却額	0.5	0.6
繰延税金資産に対する評価性引当額	0.6	1.8
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などによる除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から50年で見積り、割引率については0.0%から2.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	4,845百万円	6,017百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	657	1,233
時の経過による調整額	35	42
資産除去債務の履行による減少額	75	1,319
見積りの変更による増減額（は減少）	555	1,876
期末残高	6,017	7,851

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、主として物流拠点等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に555百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は577百万円減少しております。

当連結会計年度において、主として近年実施した物流拠点等の統廃合に伴い、直近の見積書等の新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に1,876百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、税金等調整前当期純利益は45百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の卸売、「酒類事業」は酒類の卸売、「菓子事業」は菓子類の卸売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

また、資産及び負債については報告セグメントに直接配分できないため、各報告セグメントに配分しておりません。なお、各資産に係る減価償却費及び減損損失については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分してしております。

(事業セグメントの利益の算定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するために、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	805,012	1,037,023	493,523	316,700	2,652,260	2,437	-	2,654,698
セグメント間の内部売上 高又は振替高	467	184	80	1	730	9,551	10,282	-
計	805,479	1,037,207	493,604	316,699	2,652,991	11,989	10,282	2,654,698
セグメント利益	2,760	6,796	3,170	3,641	16,369	243	1,233	15,378
減価償却費	3,137	3,719	993	1,357	9,207	11	6	9,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	805,789	956,300	485,881	309,336	2,557,307	20,318	-	2,577,625
セグメント間の内部売上 高又は振替高	464	116	61	3	646	14,993	15,640	-
計	806,254	956,416	485,943	309,340	2,557,954	35,311	15,640	2,577,625
セグメント利益	3,680	7,232	3,913	2,553	17,380	375	2,134	15,621
減価償却費	3,298	3,823	1,144	1,460	9,727	229	1	9,955

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,369	17,380
「その他」の区分の利益	243	375
のれんの償却額	298	298
全社費用	935	1,836
連結損益計算書の営業利益	15,378	15,621

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	727,428	加工食品事業、低温食品事業等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	668,246	加工食品事業、低温食品事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	899	14	306	118	-	0	1,339

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	1,218	167	318	228	-	0	1,932

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	298	298
当期末残高	-	-	-	-	-	1,937	1,937

(注)「全社・消去」の金額は、当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	-	16	-	-	-	298	314
当期末残高	-	147	-	-	-	1,639	1,787

(注)「全社・消去」の金額は、当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	257,015	買掛金	49,332

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	12,999 13	短期貸付金	83,467
同一の親会社を持つ会社	㈱ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	727,428	売掛金 未払金	64,505 8,952
同一の親会社を持つ会社	㈱S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	328,776	買掛金	29,718

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事㈱(東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	228,499	買掛金	38,718

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事 ファイナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	-	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	12,230 16	短期貸付金	95,697
同一の親会社を持つ会社	㈱ローソン	東京都品川区	58,506	コンビニエンスストア事業	-	当社の販売先	商品の販売等	668,246	売掛金 未払金	64,942 8,442
同一の親会社を持つ会社	㈱S C I	東京都品川区	10	コンビニエンスストア事業	-	当社の仕入先	商品の仕入	283,530	買掛金	28,166

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

また、商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,218.95円	3,445.70円
1株当たり当期純利益	199.67円	193.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,408	11,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,408	11,077
期中平均株式数(株)	57,137,409	57,137,170

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、2022年4月4日付で予定されている東京証券取引所市場区分の見直しに伴い、新たな市場における当社普通株式の上場維持について2021年2月中旬から本格的な検討を開始いたしました。

検討の結果、2021年3月下旬、当社普通株式を新たな市場においても引き続き上場させることは、当社の株主にとって市場取引の機会の確保という観点で望ましいほか、当社の取引先との関係強化・拡大、人事採用や従業員のモチベーションアップに繋がり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高めることから、新たに区分された市場の流通株式比率の基準(グロース市場 25%、スタンダード市場 25%、プライム市場 35%)を充足できるよう、当社普通株式の流通株式比率を上昇させ、当該基準を充足することの必要性を認識いたしました。他方で、自己株式を取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながることで、株主利益に資するとともに、取得した自己株式を消却することで流通株式比率の向上につながる判断に至りました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、まとまった数量の自己株式を取得することや、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、2021年3月下旬に、株主に一定の検討期間を与えた上で市場価格の動向を見ながら応募する機会が確保されている公開買付けの手法が適切であると判断し、筆頭株主かつ親会社である三菱商事株式会社(以下「三菱商事」といいます。)からの応募を視野に入れて検討を開始いたしました。本公開買付けにおける買付け等の価格の算定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案して、基準の明確性及び客観性を重視し、当社の普通株式の市場価格を基礎に検討を行いました。そして、本公開買付けに応募せず当社普通株式を所有し続ける株主の皆様の利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントを行った価格で買い付けることが望ましいと判断いたしました。

その後の協議を経て、当社は三菱商事とその所有する当社普通株式35,416,459株のうち、13,600,000株について、本公開買付けに対して応募する旨の応募契約を2021年5月27日付で締結いたしました。また、当社は、三菱商事より、本公開買付け後も三菱商事が所有することとなる当社普通株式21,816,459株については、現時点において、引き続き所有する方針であるとの説明を受けております。なお、本公開買付けによって三菱商事の議決権比率は50.11%となり、引き続き当社の親会社であります。

本公開買付けにより取得した自己株式については、本公開買付け終了後に消却する予定ですが、具体的な時期等は現時点では未定です。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	13,600,100株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 23.40%)
取得価額の総額	35,251,459,200円(上限)
取得する期間	2021年5月28日(金曜日)から2021年7月31日(土曜日)まで

3. 買付け等の概要

買付予定数	13,600,000株
買付け等の価格	普通株式1株につき、金2,592円
買付け等の期間	2021年5月28日(金曜日)から2021年6月24日(木曜日)まで(20営業日)
公開買付開始公告日	2021年5月28日(金曜日)
決済の開始日	2021年7月16日(金曜日)

4. 買付け等の結果

応募株式の総数	13,600,220株
買付株式の総数	13,600,000株
取得価額の総額	35,251,200,000円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	96	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,320	1,271	1.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,909	5,324	2.69	2022年4月～ 2040年1月
その他有利子負債(営業取引預り保証金)	2,807	2,890	0.53	2021年4月～ 2022年3月
合計	10,037	9,583	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,113	591	344	283

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	640,326	1,299,849	1,977,008	2,577,625
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,290	8,271	14,450	16,662
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,947	5,548	9,826	11,077
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	51.58	97.10	171.98	193.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.58	45.53	74.88	21.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194	333
受取手形	378	286
売掛金	1 304,639	1 292,224
商品及び製品	58,073	59,675
未収入金	1 57,589	1, 2 53,468
短期貸付金	1 92,548	1 105,951
その他	1 7,504	1 6,748
貸倒引当金	656	646
流動資産合計	520,271	518,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,011	29,985
構築物	1,209	1,124
機械及び装置	7,975	7,025
車両運搬具	405	360
工具、器具及び備品	1,213	2,125
土地	30,878	28,717
リース資産	5,919	5,403
建設仮勘定	1,063	804
有形固定資産合計	77,677	75,547
無形固定資産		
のれん	1,937	1,639
ソフトウェア	16,743	17,280
その他	47	35
無形固定資産合計	18,728	18,955
投資その他の資産		
投資有価証券	24,095	29,821
関係会社株式	2,881	3,401
長期貸付金	1 321	1 805
差入保証金	16,140	15,392
長期前払費用	3,471	2,707
前払年金費用	1,990	2,036
繰延税金資産	2,135	170
その他	1,607	1,677
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	52,631	56,002
固定資産合計	149,037	150,505
資産合計	669,309	668,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,396,716	1,383,563
リース債務	1,120	1,110
未払金	1,52,200	1,50,925
未払法人税等	2,292	2,872
預り金	1,2,918	1,2,538
賞与引当金	1,472	2,382
役員賞与引当金	41	36
その他	4,603	3,479
流動負債合計	461,366	446,910
固定負債		
リース債務	5,567	5,051
退職給付引当金	10,955	11,017
債務保証損失引当金	29	29
資産除去債務	4,324	7,351
その他	4,742	3,983
固定負債合計	25,618	27,432
負債合計	486,985	474,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金		
資本準備金	10,400	10,400
その他資本剰余金	23,270	23,270
資本剰余金合計	33,671	33,671
利益剰余金		
利益準備金	628	628
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	794	1,188
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	468
別途積立金	119,400	128,000
繰越利益剰余金	13,093	11,702
利益剰余金合計	133,915	141,987
自己株式	2,560	2,560
株主資本合計	175,657	183,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,664	10,474
繰延ヘッジ損益	1	2
評価・換算差額等合計	6,666	10,477
純資産合計	182,323	194,205
負債純資産合計	669,309	668,548

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 2,576,624	1 2,487,784
売上原価	1 2,409,625	1 2,325,971
売上総利益	166,999	161,813
販売費及び一般管理費	1, 2 153,136	1, 2 147,476
営業利益	13,862	14,337
営業外収益		
受取利息	1 111	1 117
受取配当金	1 1,776	1 1,768
その他	1 2,481	1 2,394
営業外収益合計	4,369	4,279
営業外費用		
支払利息	1 96	1 168
その他	1 1,854	1 1,987
営業外費用合計	1,951	2,156
経常利益	16,281	16,460
特別利益		
投資有価証券売却益	71	89
固定資産売却益	3 1,734	3 1,747
違約金収入	-	278
その他	-	0
特別利益合計	1,805	2,115
特別損失		
減損損失	1,326	2,163
災害による損失	40	-
投資有価証券評価損	296	72
本社移転費用	-	202
その他	0	230
特別損失合計	1,663	2,669
税引前当期純利益	16,423	15,906
法人税、住民税及び事業税	4,476	4,694
法人税等調整額	566	283
法人税等合計	5,043	4,977
当期純利益	11,379	10,928

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金						
					圧縮記帳 積立金	固定資産圧 縮特別勘 定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	932	-	108,800	15,032	2,559	167,135	
当期変動額											
剰余金の配当								2,856		2,856	
当期純利益								11,379		11,379	
圧縮記帳積立金の積立					-			-		-	
圧縮記帳積立金の取崩					138			138		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						-		-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								-		-	
別途積立金の積立							10,600	10,600		-	
自己株式の取得									1	1	
自己株式の処分									-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-	
当期変動額合計	-	-	-	-	138	-	10,600	1,938	1	8,521	
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	794	-	119,400	13,093	2,560	175,657	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,914	1	6,913	174,048
当期変動額				
剰余金の配当				2,856
当期純利益				11,379
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				1
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	250	2	247	247
当期変動額合計	250	2	247	8,274
当期末残高	6,664	1	6,666	182,323

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	794	-	119,400	13,093	2,560	175,657
当期変動額										
剰余金の配当								2,856		2,856
当期純利益								10,928		10,928
圧縮記帳積立金の積立					438			438		-
圧縮記帳積立金の取崩					44			44		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						468		468		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						-		-		-
別途積立金の積立							8,600	8,600		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	393	468	8,600	1,390	0	8,071
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	1,188	468	128,000	11,702	2,560	183,728

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,664	1	6,666	182,323
当期変動額				
剰余金の配当				2,856
当期純利益				10,928
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,810	0	3,810	3,810
当期変動額合計	3,810	0	3,810	11,882
当期末残高	10,474	2	10,477	194,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「6. 重要なヘッジ会計の方法」のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引
- (3) ヘッジ方針
当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

(追加情報)

追加情報についての注記は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	13,527百万円	12,440百万円
長期金銭債権	321	805
短期金銭債務	54,012	42,811

- 2 未収入金の内、主要な項目である未収割戻金の当事業年度における貸借対照表上の計上額は51,468百万円であります。

3 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	287百万円	293百万円
広州広菱食品商貿有限公司	-	23
MS FOODS USA INC.	103	110
計	391	428

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

(2) 次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)リョーシヨクペットケア	344百万円	219百万円
(株)クロコ	6	5
計	351	224

(3) 次の関係会社について、未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
キャリアテック㈱	8百万円	248百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	29,351百万円	18,976百万円
仕入高	259,994	237,047
販売費及び一般管理費	7,454	7,824
営業取引以外の取引高	1,474	1,430

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃保管料	80,256百万円	80,098百万円
給料手当	22,072	21,406
従業員賞与	5,036	4,786
賞与引当金繰入額	1,472	2,382
役員賞与引当金繰入額	45	20
退職給付費用	1,397	1,431
事務費	17,295	16,106
減価償却費	9,415	6,175

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,259百万円	1,539百万円
建物	475	134
その他	-	73
計	1,734	1,747

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,663百万円、関連会社株式738百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,143百万円、関連会社株式738百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,352百万円	3,371百万円
貸倒引当金	201	198
賞与引当金	450	729
未払事業税	208	220
関係会社株式評価損	419	440
減損損失	1,268	1,740
資産除去債務	1,741	2,304
その他	1,074	823
繰延税金資産小計	8,717	9,829
評価性引当額	1,648	1,894
繰延税金資産合計	7,069	7,935
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	431	817
その他有価証券評価差額金	2,757	4,438
土地評価益	232	232
前払年金費用	609	623
資産除去債務に対応する除去費用	787	1,536
その他	116	116
繰延税金負債合計	4,933	7,764
繰延税金資産の純額	2,135	170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象についての注記は、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	29,011	5,020	(723) 1,837	2,209	29,985	32,846
	構築物	1,209	23	(3) 14	94	1,124	2,766
	機械及び装置	7,975	1,235	(313) 429	1,756	7,025	16,966
	車両運搬具	405	247	(10) 16	275	360	3,356
	工具、器具及び備品	1,213	2,046	(102) 114	1,018	2,125	6,109
	土地	30,878	66	(875) 2,227	-	28,717	-
	リース資産	5,919	738	(45) 62	1,190	5,403	7,453
	建設仮勘定	1,063	809	1,068	-	804	-
	計	77,677	10,187	(2,075) 5,772	6,545	75,547	69,497
無形固定資産	のれん	1,937	-	-	298	1,639	4,635
	ソフトウェア	16,743	3,889	(87) 298	3,053	17,280	20,430
	その他	47	-	(0) 10	1	35	152
	計	18,728	3,889	(88) 308	3,353	18,955	25,218

(注) 1. 当期減少欄のうち、上段()書は、減損損失の計上額(内書)であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	本社 移転工事	2,685百万円
工具、器具及び備品	本社 移転工事	1,047百万円
ソフトウェア	基幹システム(M I L A I)構築	1,987百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

土地	物件売却(東京都江東区物件)	771百万円
土地	物件売却(福岡県宮若市物件)	580百万円
建物	物件売却(東京都江東区物件)	525百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	669	139	150	658
賞与引当金	1,472	2,382	1,472	2,382
役員賞与引当金	41	36	41	36
債務保証損失引当金	29	-	-	29

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mitsubishi-shokuhin.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------|-------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(2019年度) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (2019年度) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月23日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (2020年度第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月14日関東財務局長に提出。 |
| | (2020年度第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日関東財務局長に提出。 |
| | (2020年度第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 2021年6月15日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収割戻金に関する実在性・正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三菱食品株式会社は、有価証券報告書 連結貸借対照表関係の注記に記載されている通り、「未収割戻金」51,936百万円を計上している。会社は、仕入先であるメーカー等との仕入取引等に関連して発生する割戻金を受け取っており、当該割戻金には契約条件の達成により発生する割戻金や販売促進等を目的とする割引・値引的性格の割戻金が含まれる。斯かる割戻金は、会社にとって利益創出の重要な源泉であり、加工食品・低温食品・酒類・菓子のいずれの事業においても生じており、営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。また、多品種大量の商品売買取引を日々継続的に行っていることから、これらの取引に関連する割戻金は、その件数が膨大であり、且つその発生の態様も多岐にわたる。さらに、大半はシステムによって自動で計算され会計システムに反映されるものの、システム登録が困難な一部の取引は営業担当者によって手作業で計算・計上するものが存在する。これらの取引を会社の会計方針に従って適切に処理するためには、会社の内部統制が有効に機能することが特に重要である。加えて、契約条件の達成如何によって金額が確定する割戻金は、通常3月に多額に発生する傾向があり、通期の業績達成に重要な影響を与える。</p> <p>上述のとおり、割戻金は利益の源泉であり業績達成の重要な要素であること、取引件数が膨大且つその発生の態様も多岐にわたり、これらがシステムによって正確に計算・計上されていること、手作業により適切に計算・計上されていることを検討することが重要であることから、未収割戻金の実在性・正確性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>未収割戻金に関する実在性・正確性を検討するにあたり、当監査法人が実施した監査手続には以下が含まれる。</p> <p>割戻金計上および管理等に係る内部統制が監査期間を通じて有効に運用されていることを検討するため、割戻金の計上、消込、残高管理等の実施状況について、内部統制の責任者への質問、関連する証憑の突合や査閲を実施し、整備・運用状況を検討した。</p> <p>ITシステムが仕様通りに処理されていることを検討するため、割戻金に関連するIT業務処理統制（割戻金の自動計算、会計システムへのインターフェイス等）を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施等の手続を実施、整備・運用状況を検討した。</p> <p>整備・運用状況の検討を実施したIT業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、関連するITシステムのプログラム変更やアクセス・セキュリティ等の全般統制の整備・運用状況を検討した。</p> <p>財務数値の異常性の有無等を確かめるため、営業拠点別・事業別の業績の把握及び予算の達成状況に係る分析の手続、未収割戻金残高の回転期間、仕入高に対する計上率及び過年度や期中に計上した割戻金の取消率等の指標に関する分析の手続を実施した。</p> <p>未収割戻金残高については、仕入先に対する直接的残高確認をサンプルで実施した。</p> <p>加えて、金額的重要性のある未収割戻金残高については、割戻金の算定基礎となる単価については見積書、数量については基幹システムに集計された数量、契約条件の達成については覚書等と突合を実施し、併せてそれぞれの残高に関連する取引の合理性を検討した。</p>

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月27日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱食品株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱食品株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収割戻金に関する実在性・正確性

三菱食品株式会社は、有価証券報告書 - 貸借対照表関係注記に記載されている通り、「未収割戻金」51,468百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未収割戻金に関する実在性・正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年5月27日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。